

ディドロにおける父親像

— 「父の呪い」からの解放 —

井 関 麻 帆*

はじめに

フランス絶対王政時代、つまり家父長制国家として「父」たる神、王、家長が絶対的な権力を有していた17世紀から、共和政の実現に向けて革命が勃発する18世紀にかけて、「父」という存在はどのように変化したのか。

歴史家フィリップ・アリエスによれば、旧体制における父親の絶対的権威は、経済的な発展と個人主義的な思想の誕生により次第に弱まり、社会から分離した家族という私的領域において、子どもの健康と教育に関心を抱く父親が求められるようになった¹。アリエスの主張は、歴史学および社会学における「近代家族」研究の定説となっているが、ここに文学という新たな視点を加え、文学作品に表象される父親像の変遷を明らかにすることで、「近代家族」の萌芽をより明確にできるのではないだろうか。

筆者はこれまでの研究において、啓蒙思想家ジャン＝ジャック・ルソー (Jean-Jacques Rousseau, 1712-1778) の『告白』(1782-89年)や、大衆作家レチフ・ド・ラ・ブルトンヌ (Nicolas-Edme Rétif de La Bretonne, 1734-1806) の『ムッシュー・ニコラ』(1794-97年)、無名のガラス職人ジャック＝

* 福岡大学人文学部准教授

¹ フィリップ・アリエス、『子供の誕生 アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』、杉山光信・杉山恵美子訳、みすず書房、1980年。

ルイ・メネトラ (Jacques-Louis Ménétra, 1738-1812) が遺した『わが人生の記』(1998年)など、自伝的作品に描かれる父親を考察し、「父権を振りかざす専制的な父親」と「対等な立場から子どもの幸せを願う優しい父親」の混在を明らかにした²。また、比較的自由に登場人物や物語の設定が可能なフィクションにおける父親についても検討し、18世紀のベストセラーとなったルソーの書簡体小説『新エロイズ』(1761年)では、「父権を振りかざす暴君たる父親」が「娘の前で涙を流す威厳を失った父親」に変貌する姿や、「子どもを善導する良き父親」が確認できた³。

本稿では、啓蒙思想家ドゥニ・ディドロ (Denis Diderot, 1713-1784) の作品を取り上げる。ディドロは『百科全書』(1751-72年)の編集者として知られているが、父親を題材とし、父親の名を冠した作品を残した作家でもある。自伝的要素の強い『ある父親と子どもたちとの対話』(1771年)および『父と私』(1818年)に加え、戯曲として創作された『一家の父』(1758年)と『不幸な父親たち』(未刊)を対象とし、ディドロにおける父親像を明らかにしたい。

ディドロの父親像に関する研究は多くはない。しかし重要な先行研究がある。鈴木峯子は、『セネカ論』(1778年)およびそれ以前の作品群を比較検討し、

² 以下の拙稿を参照。「Évolution de l'image du père au fil de l'écriture des lettres chez Jean-Jacques Rousseau — de la colère à l'admiration à l'égard d'Isaac Rousseau — », 『フランス語フランス文学研究』、第107号、日本フランス語フランス文学会、2015年、3-18頁、「ルソーにおける父親像の変遷—「理想的な父親」をめぐる—」、『日本フランス語フランス文学会関東支部論集』、第24号、日本フランス語フランス文学会関東支部、2015年、15-28頁、「レチフ・ド・ラ・ブルトヌの父親像—『ムッシュ・ニコラ』における幼少年期をめぐる—」、『福岡大学人文論叢』、第52巻第2号、福岡大学研究推進部、2020年、601-625頁、「18世紀フランスにおける父権の表象—ジャック＝ルイ・メネトラの『わが人生の記』を通して—」、『福岡大学人文論叢』、第53巻第4号、福岡大学研究推進部、2022年、1247-1268頁。

³ 以下の拙稿を参照。「善良なる暴君—『新エロイズ』におけるルソーの父親像—」、『フランス文学論集』、第54号、九州フランス文学会・日本フランス語フランス文学会九州支部、2019年、1-15頁、「ルソーにおける家族像—『新エロイズ』にみる理想の家族の崩壊をめぐる—」、『福岡大学人文論叢』、第51巻第4号、福岡大学研究推進部、2020年、1021-1046頁。

共通する父親像を善人かつ恩恵授与者と指摘している⁴。また、教育学の立場からディドロの戯曲を分析した細川たかみは、ディドロの父権観を、配偶者選びと職業選択の自由を自律的に行使し得る能力を子どもに与えるもの、と定義している⁵。レチフの作品を中心に父親像を考察する大場静枝は、ディドロの『一家の父』やルソーの『新エロイズ』を参照しながら、新世代の父親は「涙する父」であり、「父性と感性の融合を経て、子を道徳に導く者としてその存在理由を獲得」と論じている⁶。そして、ディドロ研究の第一人者である鷺見洋一は『百科全書』の出版事業を実証的に論じた大著において、ディドロの人生に大きな影響を与えた父親問題を検討し、父権を行使する実父との確執を指摘している⁷。

これら以外にも、哲学的な観点から『ある父親と子どもたちとの対話』を考察した論説や、演劇論の立場から『一家の父』を検討した論考など⁸、父親の名を冠した作品は分野横断的に研究されているが、父親の描写を網羅的に分析し、ディドロの父親像を総体的に検討した研究はほとんどなされていない。そこで本稿では、前述した四作品から浮かび上がる父親像を比較検討し、ディドロの父親像を「近代」に向かう18世紀後半という時代に位置づけながら考察したい。

⁴ 鈴木峯子、「ディドロの『セネカ論』と父親像」、『京都産業大学論集』、第5巻第4号、京都産業大学、1976年、44-62頁。

⁵ 細川たかみ、「ディドロの親子関係観—近代家族における父の権威の再編—」、『フランス教育学会紀要』、第6号、フランス教育学会、1994年、5-28頁。

⁶ 大場静枝、「18世紀の小説における父子関係」、『青山フランス文学論集』、復刊第12号、青山学院大学フランス文学会、2003年、43-63頁。

⁷ 鷺見洋一、『編集者ディドロ 仲間と歩く『百科全書』の森』、平凡社、2022年。

⁸ 田口卓臣、「雄弁の臨界、法の必要性—ディドロの『ある父とその子どもたちの対話』」、『仏語仏文学研究』、第26号、東京大学仏語仏文学研究会、2002年、19-46頁、および青山昌文、「ディドロ美学における古代と近代—ディドロ演劇論の無矛盾の一貫性について—」、『放送大学研究年報』、第38号、放送大学、2020年、55-60頁。

1. 『ある父親と子どもたちとの対話』：敬愛される父親

1771年、『文芸通信』に掲載された『ある父親と子どもたちとの対話』には、「私」によって語られるディドロの実父や弟妹が登場する。『文芸通信』の編集者グリムは掲載にあたり前書きを付し、ディドロ家の事情について補足説明を加えている。

ランゲルの刃物職人の親方であったディドロ氏は町の人々から広く惜まれ、子どもたちに、彼の身分にしては立派な財産と、あらゆる身分に望ましい善徳と誠実さを持っているという評判とを遺して1759年に死んだ。[…] 私は生涯、この尊敬すべき老人を知ったことを喜ぶであろう。彼は三人の子どもを残した。長男は1713年に生まれたドゥニ・ディドロで、われらの哲学者である。次は優れた心根と珍しくしっかりした性格を持った娘⁹で、彼女は母親の死後、父親と家のために自分の身を全て献げ、この理由から結婚することを拒否した。教会に入った次男はランゲルの司教座聖堂参事会員であり、その教区の最大の聖人の一人である。彼は変わった精神と極端な信仰の持ち主で、私には彼が正鵠を射た思想と感情を持っているとは思えない。父親は本来長男が好きで熱情的に彼を愛し、娘を感謝と優しい心とで愛し、次男を反省と彼が就いた身分に対する尊敬の念とで愛した。これが、私が以下に諸氏の読まれようとする断片の前書きとして付きなければならない事情の説明である¹⁰。

1713年、「われらの哲学者」ディドロは、フランスのシャンパーニュ地方に

⁹ ディドロには妹が二人いたが、次妹は1739年に修道院に入った後、狂死している。グリムの言う「娘」とは、長妹のことであろう。

¹⁰ *Correspondance littéraire, philosophique et critique par Grimm, Diderot, Raynal, Meister, etc.*, revue sur les textes originaux ; notices, notes, table générale par Maurice Tourneux, t. 9, Paris, Garnier Frères, 1879, p. 253.

位置する町ラングルにディディエ・ディドロ（Didier Diderot, 1685-1759）とアンジェリック・ヴィニユロン（Angélique Vigneron, 1677-1748）の長男として生まれた。刃物職人の親方だった父親は家業で財産を築き、周りから慕われ尊敬される人物だった。そして家庭では子どもたちそれぞれに愛情を注ぐ、優しい父親であった。

一方、ディドロの娘アンジェリック（Marie-Angélique de Vandeuil, 1753-1824）が書き残した『回想録』からは、別の父親像が浮かび上がる。「厳格さと誠意ある正義感によって評判だった¹¹」ディディエは、父権を振りかざす専制的な父親でもあった。彼は結婚許可を求める息子を拒絶し、従わなければ「父の呪い¹²」に処せられるものとして、突拍子もない考えを放棄するよう命じたのである。勘当を意味する「父の呪い」は息子に恐怖心を与えたのだろう。ディドロは何も言わずに故郷を離れ、恋人のアントワネット・シャンピオン（Antoinette Champion, 1710-1796）には、父親との「交渉が成立した¹³」と嘘の報告をしている。

父親も手を打っていた。相手の母親に手紙を送り、両者にとって「どれほどの災いをもたらすかわからない怒り¹⁴」を表明したのである。「彼のために全てのことをした¹⁵」と主張する父親にとって、息子の裏切りは許されない。「息子を安全な場所に入れた¹⁶」と述べ、監禁を示唆するのであった。

¹¹ 本稿で使用するディドロの作品と書簡、および娘の『回想録』は全て、ディドロ全集（Denis Diderot, *Œuvres complètes de Denis Diderot*, édition chronologique; introductions de Roger Lewinter, Paris, Club Français du Livre, 1969-1972, 15 vol.）に依拠する。訳出にあたっては、『ディドロ著作集』、第4巻・第9巻、八雲書店、1948年、および『世界文学大系』、第16巻、筑摩書房、1960年を参照した。引用および参照の際はOCと略記して、該当巻数をローマ数字で、ページ数をアラビア数字で示す。よって、この参照箇所はOC I, p. 775となる。

¹² *Ibid.*, p. 783.

¹³ *Ibid.*

¹⁴ *Ibid.*, p. 821.

¹⁵ *Ibid.*, p. 822.

¹⁶ *Ibid.*

法律上、30歳に満たない子どもは結婚に際して父権に服さなければならず、父親に逆らったディドロは修道院に幽閉された¹⁷。そして、激昂する父親から「相続権を剥奪する¹⁸」と脅迫される。

結局、ディドロが相続権を奪われることはなかったが、結婚をめぐる両者の間に確執が生じたのは確かである。1743年、30歳になったばかりのディドロは、父親の束縛から解放されてすぐに結婚を強行した¹⁹。しかし、対立関係が生涯にわたって続いたわけではなかった。数年後、結婚の事実を知った父親は正式に報告に来よう息子に告げ、和解の助け舟を出して、親子の軋轢は解決へと向かったようである²⁰。

父親の死後、10年以上の時を経て執筆された『ある父親と子どもたちとの対話』は、副題に「法の上に身を置くことの危険について」と添えられているように、時には法を超越することの是非を論じた作品である。道徳が求めるものと法が定めるものが食い違った時、人はいかに行動すべきか。善良で誠実な人物として周囲の尊敬を集めていた父親は、どのように描かれるのか。この作品は、「私」によって語られる父親の描写によって幕を開ける。

私の父は、ひととき優れた判断力を持った人であったが、信仰に篤い人で、その地方では厳しい誠実さゆえに名声が高かった。彼は、幾度となく同郷の人々の間で仲裁者に選ばれたし、よそから来た人たちは彼に遺言の執行を委ねた。父が死んだ時、貧しい人たちは彼の死を悲しんだ。彼の病中は、有力者も下層の人たちも、父が生き永らえるということに対して、

¹⁷ *Ibid.* この時ディドロは満30歳に数ヶ月足りておらず、結婚には父親の同意が必要であった（前掲驚見、212頁）。父親は意に副わぬ子どもを相続から除外することも、また公式に手続きを取れば、子どもを矯正施設に入れることも可能であった。

¹⁸ *Ibid.*, p. 823.

¹⁹ *Ibid.*, p. 826.

²⁰ 前掲驚見、230頁。

彼らがどんなに大きな関心を抱いているかを示した。彼の死期が近いことが知れると、町中の人々が悲しみに閉ざされた。彼の面影は永遠に私の記憶に留まるだろう。私には、静かな物腰と朗らかな顔つきをして自分の肘掛椅子に寄っている父が、今でも見えるような気がする。私には今なお父の声が聞こえるような気がする。これからお話するのは、私たちのある夜の団欒の話で、ほかの宵々をどんな風に過ごすべきかを示す手本となるものである²¹。

デイドロによって語られる父親は、グリムが抱いた印象と見事に重なる。信心があり、誠実な父親は、裕福な人からも貧しい人からも慕われていた。その名声は他郷にまで轟いていた。それを裏づけるかのように、「ある夜の団欒」に登場する来訪者から「善徳の士²²」と呼ばれ、様々な相談事を持ちかけられる。そして「対話」と名づけられた「団欒」は、善良で徳高い父親を中心に繰り広げられていくのであった。

それは冬のことであった。私たち、アベ〔弟〕と妹と私は、暖炉を前にして父の周りに腰を下ろしていた²³。

ある冬の夜、暖炉に集まる子どもたちは父親の話に耳を傾けていた²⁴。父親は「静かな物腰と朗らかな顔つき」で子どもたちに語りかけ、親子は「手本」となるような一家団欒のひとつきを過ごすのであった。

²¹ OC IX, pp. 79-80.

²² *Ibid.*, p. 93.

²³ *Ibid.*, p. 80.

²⁴ 父親の話は、偶然見つけた古い遺言書を見なかったことにして、そこに記された裕福な人ではなく、遺産を必要としている貧しい身内に相続させるべきだったのか、という体験に基づくものであった。

父親の求心力に引き寄せられるのは、家族だけではなかった。一家団欒には、入れ替わり立ち替わり様々な客人が訪れる。まずは父親の主治医がやって来て、椅子に腰を掛けて話し始めた。そこで医者が悪人を治療することの是非について議論が巻き起こる。やがて主治医が去り、父親の話に戻ったのも束の間、今度は四人の来客があった。世俗的な修道院長、法律家、幾何学者、帽子職人である。人望の篤い父親は、様々な相談事を持ちかけられるのであった。そこでは、闘病の末亡くなった妻の遺産を不当に独り占めして、かかった高額の治療費を回収することの是非に関して議論が展開される。そして来客が去ると、家族は暖炉の前に再び集まり、父親の話が再開された。

訪問客は立ち去った。弟と妹が戻ってきた。中断された会話が再び始まって、父が言った。「神様ありがとうございます！私たちはまた一緒になりました。よその人たちと一緒にいるのも良いが、お前たちと一緒にの方がもっと良い。」²⁵

家族の会話が何度中断されても、父親は子どもたちの許に戻ってきた。来客の声に真摯に向き合う父親は、「よその人たち」以上に子どもたちと過ごす時間を大切にしていたのである。この後、修道院長が戻ってきて新たな話題を投げ入れ、一家団欒は再び中断される。さらに、デイドロ家の二階に住んでいる借家人が降りてきて会話に加わった。

このように、絶え間ない来客や借家人の介入は父親の名声によるものであるが、同時に家族のなかに世間が入り込んでくる旧体制の名残りをここに見出すことができる。アリエスによると、17世紀末までの家族は社会や世間とは不可分であったが、18世紀になると「家族は社会とのあいだに距離をもち始め、

²⁵ OC IX, p. 97.

絶え間なく拡大していく個人生活の枠外に社会を押し出すようになる²⁶。つまり、公と私、社会と家族が分離されていくのである。家族は次第に親子が基本的な単位となり、家庭生活は屋内の私的な空間を中心に営まれていく。そして、子どもの健康と教育こそが両親の主要な心配事となっていくのであった。

『ある父親と子どもたちとの対話』では次々と来客があって相談事を持ち込んでくるが、これは家庭が世間に開かれている、つまり家族と社会が未分離の状態といえる。しかしながら、「よその人たちと一緒にいるのも良いが、お前たちと一緒にの方がもっと良い」という言葉を勘案するならば、当時のデイドロ家は、私的領域が拡大して公的領域を押し出していき、いわば「近代家族」に向かう過渡的な状態であったといえよう。

一方、デイドロ家の人間関係に目を向けると、一家の中心は父親である。父親が議長のように議論を回していく。実生活でも仲が悪かったと言われるデイドロと弟²⁷は、作品内でも口論になりかけるが、父親が未然に防ぎ、団欒は維持される²⁸。父親は家長としての役割を果たしているのである。

しかし、家長の求心力を父権に求めることは難しい。家族に対して父親の支配権が行使される場面は、この作品には皆無だからである。子どもたちから父親に向けられる敬意と信頼、そして子どもたちに対する父親の愛情が一家の団欒を支えている。しかも彼らは対等に自己の意見を言い合い、時には父親の言動や意見を否定することも厭わないのであった。

父は夜帽を出してくれと言って会話を中断し、われわれは休みに行かなければならなかった。父に口づけをしながら、おやすみなさいと言う番が私に回ってきた時、私は父の耳に囁いた。「お父さん、厳密に言いますと、

²⁶ 前掲アリエス、374頁。

²⁷ OC I, p. 800.

²⁸ OC IX, pp. 86-87.

賢者には法律はないのです。』²⁹

家族の会話を始めるのも、談論風発の団欒に幕を引くのも家長である父親であった。「私」が父親に耳打ちした台詞は、本作品の主題に対する一つの答えである。自分のような賢者は必ずしも法に縛られない、「法の上に身を置く」存在だと述べる「私」に、父親は、皆がそのように考える町には住みたくないとして、この作品は終わっている。デイドロは、法を超越し得ると軽々しく語る「私」より、どちらもゆるがせにできない道徳と法の狭間で悩むことを優位に置いていると考えられよう。

このように、デイドロは『ある父親と子どもたちとの対話』において、法に対する自らの思想を提示するとともに、本作品にあえて実父を登場させ、かつて「父の呪い」を発動した専制的な姿ではなく、家長の威厳を保ちながらも、子どもと対等な立場で言葉を交わし合う新しい父親像を提示したかったのではないだろうか。

2. 『父と私』：論ず父親

デイドロは、『ある父親と子どもたちとの対話』以外にも自伝的要素の強い作品を遺している。1818年に死後刊行された『父と私』である。執筆時期は明らかになっていないが、『一家の父』（1758年）と同時期と考えられている³⁰。本作品にも「私」によって語られる父親が描かれているが、これは父親となったデイドロと娘のアンジェリックの投影と推測できる³¹。執筆当時、アンジェリックがまだ幼かったことを考慮すると、デイドロは成長した娘の姿を思い浮かべて本作品を執筆したのかもしれない。父親の想いを実現するかのよう

²⁹ *Ibid.*, pp. 110-111.

³⁰ *OC IV*, p. 716.

³¹ *Ibid.*, pp. 717-718. ただし、『父と私』に登場する父親は州の司官で財をなしており、娘は15歳で母親と死別した設定になっている。

に、成長したアンジェリックは『回想録』という形で父親について語るなのであった。『父と私』は、娘が生前の父親と交わしたある日の会話を回想する筋立てになっているが³²、ディドロが実際の会話を作品に書き記す傾向にあったのであれば、実父との対話が本作品に影響を与えている可能性も否定できないであろう³³。

本作品は、娘のモノログによって幕を開ける。

私は15歳の時に母を亡くしました。父は一人で私の教育を引き受けてくださったのです。私は心から父を愛しておりました。そして父の心遣いに応えるために全力を尽くしました。父は州の司令官でした。安楽に暮しておりまして、大金持ちとして通っておりました。[…] 私は裕福な財産という甘美な観念によって生まれたので、父から儉約ということをお説教されますと、よく不愉快な感じがしたものです。ある日、普段よりも一層そうしてお説教にむしゃくしゃして父と議論しましたが、その時の会話は決して忘れません。もうずいぶん前から私はそれを書き記しておこうと考えておりました。と申しますのは、その会話は、私と同じように富というものについて誤った考えを持っている若者に、役立つものに違いないからです³⁴。

娘は父親を慕い、その期待に応えようと努力を惜しまなかったが、不満がなかったわけではない。裕福な家庭で育った娘の金銭感覚について、父親がしばしば説教をしたのである。ある日、娘は不満が高じて父親と議論となってしまう。これが『父と私』で描かれる父娘の会話である。娘は、自分と同じく「富

³² ディドロは妻と死別していないが、生前の父親と交わしたある日の会話を回想するという筋立ては、1759年に亡くなった父親との会話を想起させる。

³³ *OC IV*, pp. 717-718.

³⁴ *Ibid.*, pp. 723-724.

というものについて誤った考え」を持つ若者にとって有益な議論であると判断し、この時の会話を披露するのであった。

富は幸福を生み出すものだと思える娘が「人々が富を軽蔑するのをとても許容できません³⁵」と言い放ち、議論は始まった。父親は「富の持つ危険を恐れない人間は、よほど自惚れた人間に違いない³⁶」とたしなめるも、娘は富の「危険なんて全く感じない³⁷」と反論し、「富裕な生活の悪い面しか見ていない³⁸」と父親を批判する。そこで父親は「富の持つ危険」すなわち「富というものが性格にもたらすあらゆる悪徳³⁹」について具体例⁴⁰を挙げながら説明していく。それでも納得がいかず反論する娘を、父親は優しく諭すのであった。

父：[…] お前の質問についてだが、もし世間の貧困の総計がわかれば、それがそのまま国民全体の富の負債となるということは間違いないだろう？

私：ええ、わかります。

父：[…] だから国民の富のうち、私が所有している部分はそれだけ世間の貧困から負うてるわけで、私はそれだけの不幸を和らげなければならぬわけだ。どうだ、私の言っていることがわかるかね？

私：はい、お父様、よくわかります。

父：それでは、より少なく与えるということは、それだけ貧乏人から盗んだことになる、ということにもお前は同意するね？それ以上与えるこ

³⁵ *Ibid.*, p. 724.

³⁶ *Ibid.*

³⁷ *Ibid.*

³⁸ *Ibid.*

³⁹ *Ibid.*, p. 725.

⁴⁰ 父親は「貧乏人に対する冷酷さ、召使いに対する傲慢さ、あるいは寛容さを気取る見栄」(*ibid.*, pp. 725-726)などを挙げている。

とによってはじめて、温情に満ち、寛容で、慈悲深くなるのだよ⁴¹。

父親は、富とは貧者からの借金であり、富者にはその負債を返す義務があるのだということを順を追って説明し、娘を教え諭していく。ここには、頭ごなしに自己の主張を押しつける専制的な父親はいない。父親と子どもという立場の違いや、人生経験の差から生じる知識の多寡はあるものの、両者は対等な議論を展開している。娘は次第に父親の意見を受け入れ賛意を示していくが、完全に納得した様子は見せない。父親は再び優しく語りかけるのであった。

わが子よ、お前はまだ自分の負債を返済するなどということには考えが及ばなかったに違いない…。お前は考え込んでしまったようだね。安心なさい、その準備は私がしておいたからね。ただ、お前が私の財産を相続する時には、私の負債も相続するということを考えておかなければならないよ⁴²。

父親は、将来、豊かな財産とともに富者の義務、つまり貧者への負債も相続して欲しいという願いを娘に告げ、父娘の会話は終わる。そして、再び娘のモノログによって『父と私』は幕を閉じるのであった。

父が亡くなったのはそのずっと後でした。私自身が知らない、たくさんの貧しい扶助料受領者が現われたのはその時でした。この不幸な、悲しみに沈む人々の美しい葬列！ […] 私は父の足跡の上を進もうと努めています。 […] できる限り父の主義に従って自らを処すること、これが私にできる

⁴¹ *Ibid.*, p. 729.

⁴² *Ibid.*, p. 731.

全てなのです⁴³。

父親は生涯をかけて自らの思想を実践したのだろう。施しを受けた貧者が父親の葬列に加わり、その光景を目の当たりにした娘は、父親が示した道を歩もうと決意する。父親の願いが娘に届いた瞬間であった。

このように、『父と私』において描かれる父親は、娘を優しく教え導く善き教育者であった。娘は納得がいかなければ父親に反論し、父親は娘の言葉に耳を傾けた。父娘は愛情で結ばれ、父権を振りかざす専制的な父親は決して姿を現わさない。対等な立場で議論を交わす父娘の関係は、まさに「近代家族」の萌芽といえよう。

3. 『一家の父』：揺れ動く父親

1758年に刊行された戯曲『一家の父』において、デイドロは父親を中心とする家庭の日常を描いてみせた。従来の演劇とは異なり、「王侯貴族や神話の英雄や神々ではなく、今現在の観客が生きている現実社会から選び取った、主として商業ブルジョワジーを中心とした新興階層のびびとと、その家庭⁴⁴」を題材にした。つまり、デイドロは古典主義演劇から脱却し、時代にあった新しい演劇形態として「ブルジョワ劇⁴⁵」を確立したのである⁴⁶。そして、本作品に添えた『演劇論』において、自らの演劇理論を提唱しながら「私は主要人物が父親であることを望んだ⁴⁷」と記すのであった。「新しい時代に相応しい市民を

⁴³ *Ibid.*, p. 732.

⁴⁴ 前掲鷺見、247頁。

⁴⁵ *OC III*, p. 250.

⁴⁶ 一方、「この、デイドロの、最も近代的な面を示す、と言われている提唱自体が、実は、完全に、古代の美学芸術理論の基盤の上に、理論構築されている」（前掲青山、56頁）という見解もある。

⁴⁷ *OC III*, p. 432.

感動させ且つ啓発する演劇⁴⁸」の主人公に選ばれた父親はどのように描かれるのか。

舞台は裕福なドルベッソン家を中心に展開する。妻を亡くした父親、息子、娘、そして執事、女中、複数の使用人からなる典型的なブルジョワ家庭である。舞台の幕が上がり、主人公の父親が最初に発した言葉は、「彼ら [息子のサン＝タルバンと娘のセシル] が生まれたのは、彼らの幸せのためだったのか、それとも私たちの幸せのためだったのか？⁴⁹」という贅沢な悩みだった。しかし母親の死後、彼女の兄にあたる騎士団長のドヴィレ氏が同居するようになってから、幸福な家庭に影が差し始める。父親は心情を吐露するのであった。

彼女[娘]の性格はすっかり変わってしまった。彼女は明るさと活気を失ってしまった。[…] ああ、妻を亡くし、騎士団長が家に住み着いてから、幸せは遠のいたのだ！[…] 彼の野心的な考えと、私の家での彼の権威は、日に日に私を悩ませるようになってきている…。私たちは平和に団結して暮らしていたのに。この男の落ち着いたない暴君的な雰囲気、私たち全員を引き離したのだ⁵⁰。

父親は、義兄の「野心的な考え」や「暴君的な雰囲気」が「平和に団結して暮らしていた」一家の紐帯を弛緩させてしまったのだと感じていた。娘の明るい性格は変わってしまい、幸せな日常は崩れようとしていた。そして、不幸の到来という父親の予感の的中する。連夜、息子が家を抜け出すようになってしまったのである。心痛が募る。父親は呻吟の声を漏らすのであった。

⁴⁸ 澤田肇、「文芸雑誌と批評—ディドロの『一家の父』と『演劇論』（1758）について—」、*Les Lettres françaises*、第8号、上智大学フランス語フランス文学会、1988年、11頁。

⁴⁹ *OC III*, p. 269.

⁵⁰ *Ibid.*, pp. 273-274.

ああ、父親の感じ過ぎる心よ、少しは落ち着けないのか！今、おそらく彼〔息子〕は健康、財産、道徳を失い…。私は何を知っているというのだ？彼の人生、名誉、そして私の…⁵¹。

父親が心配したのは息子の不品行がもたらす事態であった。裕福な家を出て路頭に迷えば健康を損なうかもしれない。相続されるはずだった財産も、良家で培った道徳も失い、人生のみならず名誉さえ失いかねないと危惧するのであった。さらに父親には、息子の不祥事によって自らの名誉、ひいては家門の名誉が傷つくことへの恐れもあったのだろう。父親は同時に家長だったのである。

息子が帰ってきた。しかし「みっともない変装⁵²」をしていたため、父親はそれが息子のサン＝タルバンだと気づかなかった。変装の理由は身分不相応の恋である。貧しい暮らしをしている美しい女性ソフィーを見初め、身分を偽り、セルジと名乗って恋仲となっていた。そして毎晩、彼女のところに通っていたのである。

息子は伴侶を見つけたと父親に告げるが、身分違いの結婚が許されるはずもなく、父親は「息子は私が認めることのできない絆に突入し、私はそれを断ち切らなければならない⁵³」と、二人に引導を渡す決意をするのだった。

父親は相手の女性ソフィーに会い、息子と別れるよう説得を試みる。

彼〔息子〕はあなたを尊敬し、愛しています。しかし、彼の情熱は、あなたがそれを育むのであれば、あなたと彼の不幸をもたらすことになるでしょう。〔…〕私の苦しみと家族の不安を終わらせるよう、彼に命じてく

⁵¹ *Ibid.*, p. 277.

⁵² *Ibid.*, p. 280.

⁵³ *Ibid.*, p. 298.

ださい⁵⁴。

父親は、愛情があっても身分違いの結婚の行く末は不幸であると断言する。そして、今度はそれに反発する息子との応酬が始まった。

一家の父 : […] 彼女はお前に相応しくない。

サン＝タルバン : […] 私に相応しい女性とは？

一家の父 : 教育、出生、境遇、財産によって、お前の幸せを保証し、私の希望を満たすことのできる女性だ。

サン＝タルバン : […] 私が必要としているのは、人生の痛みに耐えることを教えてくれる誠実で繊細な伴侶であって、それを増大させるような金持ちで肩書きのある女性ではありません⁵⁵。

父子はお互いの結婚観をぶつけ合う。子どもの幸せを保証するものとして門地や財産などを重要視する父親と、相手の人格こそが重要であると主張する息子は、見事に好対照をなしている。この背景には、結婚を「家」の問題と捉えるか、「個人」の結合を「家」の存続よりも重視するか、という「家」に対する父子の価値観の違いを読み取ることができる。父親は旧体制の価値観⁵⁶から息子に「家」を継がせようとするが、息子はそれを因習として否定し、「個人」を優先させるのであった。

⁵⁴ *Ibid.*, pp. 304-305.

⁵⁵ *Ibid.*, pp. 306-307.

⁵⁶ 絶対王政期における「家」とは、代々の家長が先代から受け継ぎ、次代に引き継いでいくものであり、連綿と永続する概念である。拙稿「ルソーとモリエール—父権の表象をめぐって—」、『福岡大学研究部論集 A：人文科学編』、第 21 巻第 3 号、福岡大学研究推進部、2021 年、9-18 頁。

議論は平行線のまま折り合いがつかず、ついに父親は息子に向かって、「お前が夢中になっている相手と一緒にいることは絶対に許さん⁵⁷」と宣告した。絶望する息子に、父親はさらに追い打ちをかける。

世の父親たちや子どもたちに何という模範を示そうというのか？ 私は、恥ずべき弱さによって、社会秩序の混乱、血筋と家柄の混濁、家族の墮落を許すことになるのだろうか？⁵⁸

身分不相応な二人の結婚は、「家」ひいては社会秩序に混乱と墮落をもたらすものであった。家長の責任と義務は、父権の行使により血筋や家柄を守り、次代に継承していくことである。それによって社会秩序も保たれるのであった。一時的な感情によってこの責務を蔑ろにするわけにはいかない。

しかし、父親の切なる願いは届かなかった。「暴君⁵⁹」と非難する息子に対して、父親はついに伝家の宝刀を抜く。

私の許から去れ、恩知らずで非道な息子よ。私はお前に呪いをかける。立ち去るがよい⁶⁰。

父親の「呪い」は息子の勘当を意味していた。かつて結婚をめぐる父親を激怒させたデイドロと同じように、「恩知らずで非道な息子」サン＝タルバンは「父の呪い」⁶¹をかけられたのである。息子は立ち去ろうとする。ところが数

⁵⁷ OC III, p. 307.

⁵⁸ *Ibid.*, p. 308.

⁵⁹ *Ibid.*, p. 314.

⁶⁰ *Ibid.*, p. 315.

⁶¹ 「父の呪い」は、風俗画家グルーズの対画作品『父の呪い：恩知らずの息子』（1777年）および『父の呪い：罰せられた息子』（1778年）をはじめ、レチフの著作『父の呪い』（1780年）など、18世紀フランス絵画や文学の主題となっている。

歩も歩まぬうちに、父親は後を追いかけて「どこへ行くんだ⁶²」と引き留めるのであった。ここに、父権を振りかざす「暴君」たる父親と、子どもの行く末を心配する優しい父親の葛藤が見て取れる。結婚を許してもらえない息子と同じように、父親もまた苦しんでいたのである。

優しい父親に「暴君」を吹き込んだ人物がいた。義兄のドヴィレ氏⁶³である。彼は、甥の身分違いの結婚を阻止するために陰謀をめぐらせ、相手の女性を無理やり修道院に入れて引き離そうとしていた⁶⁴。ずる賢い「暴君」は直接手を下さない。実行役として、義弟の旧友の息子ジェルムイユを選んだのである。彼は裕福ではないが優しい青年で、サン＝タルバンとは親友であり、その妹セシルとは互いに惹かれ合う間柄であった。ジェルムイユとセシルの身分不相応な関係は、サン＝タルバンとソフィーに重なる。偶然にも、兄妹は運命をともにしていたのである。ドヴィレ氏はジェルムイユの弱みにつけ込み、姪との結婚許可と財産分与を条件に陰謀に加担させようと試みる。無論、両結婚を阻止するための欺瞞に過ぎなかった。

伯父という立場でありながら、甥や姪の結婚問題に固執する理由は何か。甥を諭そうとする言葉に、その真意を捉えることができる。

お前たちは理性の声に耳を閉ざし、恥ずべき結婚を急ぎ、両親を苦しめ、その名を汚す全ての子どもたちの模範となるのだ⁶⁵。

ドヴィレ氏にとって身分違いの結婚は「恥ずべき」ものであり、両親ひいて

⁶² OC III, p. 315.

⁶³ ディドロは『演劇論』において、この人物を「見解の狭い、偏見に満ちた男で、[...]一家の不和の種であり、父親や子どもたちの厄介者で、世間の嫌われ者」(ibid., p. 431)と説明している。

⁶⁴ ディドロは実父によって修道院に幽閉されている。

⁶⁵ OC III, p. 320.

は「家」の名誉を汚すものであった。そして「そんな結婚が一族で行われるなんて前代未聞だ⁶⁶」と言い放ち、結婚を踏み留まるよう甥を説得するのであった。家長のように父権を行使できる立場にないドヴィレ氏は、甥の親友を欺き、甥と姪の結婚を一族の恥として阻止しようとしたのである。まさにドヴィレ氏こそ「暴君」であり、「家」の名誉を守るために身分や財産を重視する価値観の持ち主であった。

父親や伯父に厳しく叱責されても、サン＝タルバンの意志は変わらなかった。しかし、愛しい恋人が突然行方不明となり恐慌をきたす。思惑通りに計画が成就したと信じるドヴィレ氏は、彼女を修道院に入れたと告白した。親友の裏切りに怒り狂うサン＝タルバンは決闘を申し込むと息巻くが、そこにソフィーが現われる。友情と愛情の板挟みとなったジェルムイユは、セシルにソフィーを託していたのである。こうして、ジェルムイユの潔白とソフィーの無事が明らかとなった。さらに、ソフィーがドヴィレ氏の姪、つまりドルベッソン家の姻族⁶⁷であることが判明して、戯曲は大団円に向かう。

陰謀が露見した「暴君」ドヴィレ氏が「家」から去り、ソフィーの身元が明らかとなった以上、父親が息子の結婚を阻止する理由はなくなった。さらに父親は、今回の功労者ジェルムイユと娘のセシルの結婚にも同意し、ドルベッソン家は再び幸福に包まれることになった。「父親であるということは、何と甘美なことなのか！⁶⁸」と父親が歓喜の声を上げ、『一家の父』は幕を閉じるのであった。

『一家の父』に描かれる父親は、専制的な家長としての一面を持っていた。「家」の存続を拒絶する息子には父権を行使し、「父の呪い」をかける「暴君」であった。しかし同時に、「家」を去ろうとする息子を引き留める姿には、父

⁶⁶ *Ibid.*, p. 321.

⁶⁷ サン＝タルバンの母方の従姉妹にあたる。

⁶⁸ *OC III*, p. 402.

親の優しさが見て取れた。このように、「家」を保守しようとする専制的な父親と、子どもの幸せを想う父親との葛藤に、「近代」に向かう過渡的な父親像を見出すことができよう。

4. 『不幸な父親たち』：悔いる父親と赦す父親

父親の名を冠した作品のなかには未刊のものもある。戯曲『不幸な父親たち』である。『一家の父』から10年以上の時を経て執筆された本作品には⁶⁹、どのような父親が描かれるのか。作品名が物語る「不幸な父親」とはいかなる存在なのか。

主人公の父親は、妻と二人の息子、そして年老いた使用人とともに、鬱蒼とした森にある粗末な小屋で暮らしていた。赤貧にあえぎ、食料が尽きて一家の生活は限界を迎えていた。父親は、自分と結婚したばかりに不幸になってしまった妻に責任を感じ、「なぜ私は、彼女をこの無人の地に引きずり込み、子どもを増やして、彼女の苦痛と不幸を増大させてしまったのか⁷⁰」と後悔するのであった。このような状況に陥ってしまった背景には、結婚をめぐる父子の衝突があった。父親の反対を押し切って結婚を強行した結果、主人公は「家」から絶縁されてしまったのである。

ああ、父よ！あれほど優しく私を愛してくれたのに、私に残酷なことをした父よ！ […] あなたもいつか最期の時を迎えるでしょう。そしてあなたは、そこにいる共通の父が、あなたが子どもたちの過ちの重さを量った厳格な天秤で、あなたの過ちの重さを量ることを恐れることになるのです⁷¹。

⁶⁹ OC IX, p. 17.

⁷⁰ *Ibid.*, p. 30.

⁷¹ *Ibid.*

勘当された息子とその一家を待ち受けていたのは極貧だった。絶望の淵に立たされた息子は「残酷なことをした」父親を恨み、その報いを受ける時が必ずやって来ると信じるのであった。

彼は妻子を飢餓から救うため森へ狩猟に出かけるが、徒労に終わる。そこに一縷の望みをかけて街へ金策に遣った使用人が帰ってきた。手には金貨や銀貨の入った財布を持っていた。森で拾ったと言い張る使用人を問い詰めると、街では誰も情けをかけてくれず「最も高潔な女性の夫であり、最も愛らしい子どもの父親が極貧に陥り、この瞬間も一切れのパンも口にしていないのかと思うと、怒りはさらに増した⁷²⁾」と心情を吐露した。そして、偶然行き合わせた騎手を脅して財布を奪ったと告白するのであった。

罪の意識に苛まれ、正当な裁きを受けることを望む使用人に対し、父親は「君は重罪を犯したが、私にとって君はまだ善人だ⁷³⁾」と告げ、責めることはなかった。「人は、自分のためには決してしないことを、父親や母親、兄弟、妻、子ども、友人のためにあえてすることがある⁷⁴⁾」と考えていた父親は、利他のために犯した罪を罰するつもりはなかったのである。被害を受けた人物を探し出して盗品を返却し、慈悲を乞おうと使用人を説得する。

そこに件の騎手が通りかかった。父親は使用人の犯した罪を謝し、犯行に及んだ経緯を正直に話した。事情を理解した騎手は同情の念を抱き、罪深い使用人を救うのであった。そして哀れな身の上話に触発されるかのように、自らの不幸な境遇を語り始めた。

私の子どもほど父親を愛している子はいません。[…] 私は彼の知らないところで、誠実で立派な家庭と最も厳粛な約束をしていました。この結婚

⁷²⁾ *Ibid.*, p. 55.

⁷³⁾ *Ibid.*, p. 57.

⁷⁴⁾ *Ibid.*, p. 51. ただし、善良な魂の持ち主だけに適用される原則であった。

によって、長い利害の争いに終止符を打つことができるはずでした。ある晩、息子は、私が寝ている部屋に入ってくるとベッドの足元にひれ伏し、無垢な若い女性を誘惑したことを明かしたのです⁷⁵。

騎手には息子がいた。父親を慕う良い息子だった。騎手は家長として、「家」の存続のために息子の結婚を独断で決めていた。それは、長い間争っていた家の娘と結婚させて、両家の対立に終止符を打つための政略結婚であった。ところが息子には恋人がいたのである。

この後、息子とどのような言葉を交わしたのか騎手が語ることはなかった。しかし、結婚をめぐる両者に対立が生じたことは想像に難くない。騎手の嘆きのような告白から、その行く末を読み取ることができる。

騎手：[…] 私は厳しい父親でした。そして、世界で最も不幸な人間になってしまったのです。

父親：私の父は厳しい人でした。きっと、あなたと同じように不幸になっていることでしょう。

騎手：[…] 私は子どもを遠くへ追いやってしまいました。彼を追い出し、失ってしまったのです。私は彼を探しています。私が命を落とすまで、あるいは天が私に彼を返してくれるまで、私は彼を探し続けるでしょう⁷⁶。

厳格な家長であった騎手は息子を勘当した。「父の呪い」である。しかし、息子を失って「世界で最も不幸な人間」になってしまったと気づいた騎手は、自らの行為を深く後悔し、未だに息子を探し続けているのだった。

⁷⁵ *Ibid.*, p. 67.

⁷⁶ *Ibid.*, p. 65.

天は「不幸な父親」を見捨てなかった。言葉を交わすうちに、お互いの境遇があまりに合致することから二人は実の親子であることに気づく。父権を行使して息子を失った「不幸な父親」と、その父親に勘当された息子もまた妻子と困窮する「不幸な父親」であった⁷⁷。お互いに「不幸な父親」という境遇に共感していたがゆえに、二人は親子とわかった瞬間に和解したのである。こうして「父の呪い」は解け、皆が幸福を噛みしめて舞台は幕を閉じるのであった。

この作品には、大きな主題が二つ設定されている。

一つは、『ある父親と子どもたちとの対話』でも議論された正義と徳の背反である。やむにやまれぬ犯罪行為は断罪できるのか。赤貧にあえぐ一家を助けようとして強盗を働いてしまった使用人は、罪の意識に押し潰されそうになる。主人は、善良な心によって犯した罪を、法を超越して赦すのであった。被害者である騎手も、窮地に追い込まれた一家に同情し、使用人の罪を不問に付している。

もう一つは、「赦し」こそが「父の呪い」を解くということである。『不幸な父親たち』に登場する父子は、「父の呪い」により、呪う側も呪われる側も双方が不幸になっていた。父権を振りかざし、息子を勘当した騎手はまさに「暴君」であった。しかし「暴君」たる姿は生来のものではなく、家長として望んだ政略結婚を反故にされた怒りからの豹変だったのだろう。怒りが冷めてからは慙愧と自責の念から「世界で最も不幸な人間」と自称し、行方不明となった息子を探し続けていた。一方、「父の呪い」を受けた結果、極貧にあえぐ息子は「暴君」たる父親を怨嗟し、神すら「私の声を聞かない聾啞の神⁷⁸」と冒瀆する始末であったが、「あらゆる国の不幸な人々のなかで、自分だけが無垢で、憐れみに値するとでも思っているのでしょうか?⁷⁹」という妻の言葉により、不

⁷⁷ 作品名の『不幸な父親たち』は、この二人であった。

⁷⁸ OC IX, p. 34.

⁷⁹ *Ibid.*, p. 36.

幸な境遇は相対化される。さらに「父親を尊敬し、彼を憐れんでください、[...]彼の運命は、私たちの運命よりも不幸であると信じてください⁸⁰」、「彼は自分を責めているかもしれません⁸¹」と妻に説得され、恨みは憐れみへと昇華していったのである。だからこそ、息子を勘当した騎手の自責を聞いても、「あなたの息子は父親を憐れみ、呪うことはないでしょう⁸²」と慰めることができ、彼が自分の父親だとわかって、赦すことができたのである。

このように、本作品において設定された二つの主題には「赦し」が貫かれている。前者は法を超越した「赦し」であり、後者は「父の呪い」にまつわる「赦し」である。特に後者の「父の呪い」を悔いて赦しを乞う父親と、恨みを憐れみに昇華させて父親を赦すという筋立ては、作者による「暴君」たる父親の否定と、「暴君」を超越した「赦す」父親という新たな父親像の提示と捉えることができよう。

おわりに

デイドロは『百科全書』において、「政治的権威」という項目を執筆している。冒頭に「なにびとも、他人に命令する権利を自然から与えられたのではない⁸³」と明記するデイドロは、自然が設けた唯一の例外として「父権」を挙げている。

もし自然が何らかの権威を設けたとしたら、それは父権である。しかし父権は、その限界をもっている。自然状態においては、子供が自立の状態になると直ちに父権は終了するであろう⁸⁴。

⁸⁰ *Ibid.*, p. 38.

⁸¹ *Ibid.*

⁸² *Ibid.*, p. 66.

⁸³ デイドロ・ダランベール編、『百科全書』、桑原武夫訳編、岩波書店、1971年、213頁。

⁸⁴ 同上。

デイドロによると、「父権」とは、子どもが自らの力で生きられるようになるまで与えられる権利に過ぎない。それでは、自立した子どもと父親の関係はどのようなのだろうか。デイドロは説明を続ける。

父権は期間については限定されていない。両親の子供たちに対する慈愛と、子供たちに与える教育と配慮によって、両親が彼らに得させる利益は、両親の権威を神聖な基礎の上に確立する。法は正当にこの権威の乱用を抑制するが、徳をそなえた息子たちは、行きすぎにあたる場合でも、この権威を尊敬するだろう⁸⁵。

自然が与える正当な権利としての「父権」が行使できなくなっても、子どもたちが両親から与えられた慈愛と教育に感謝し続けることにより、両親は親の権威を維持することができるのである。裏を返せば、両親には、子どもたちが感謝の念を抱けるように、彼らの徳を育む責任があるということになる。

この「父権」に関するデイドロの見解は、ルソーが『社会契約論』（1762年）において論じる「家族」の定義と近似している⁸⁶。

子どもは、自己を保存するために父親を必要とする間だけ父親に結びつけられている。その必要がなくなるや否やこの自然の絆は解ける。子どもは父親に服従する義務を免れ、父親も子どもの世話をする義務を免れて、両者は等しく独立の状態に戻る。もし、彼らが引き続き結合したままであるなら、それはもはや自然にそうなっているのではなく、意志によってそう

⁸⁵ 同上、224頁。

⁸⁶ 前掲拙稿「ルソーにおける家族像」参照。

なっているのである⁸⁷。

子どもは本能によって父親を必要とするため、子どもには父親に従う義務が、そして父親には子どもを育てる義務が与えられる。つまり、子どもが成長するまでの間、「父権」による父子の支配と隷従は、自然によって与えられた権利かつ義務なのである。しかし、それは子どもの成長とともに解消される。両者が対等な関係になってからも家族という結合を続けるのであれば、それは意志によるものなのであった。

また、ルソーは『政治経済論』（1758年）において「子どもたちは、最初は必要に迫られて、次は感謝の意味で父親に従わなければならない⁸⁸」と記し、子どもたちの感謝の意によって、「父権」が維持されることを提唱した。

このように、啓蒙思想家を代表するディドロとルソーは、絶対王政時代において「父権」を限定的に捉える視角を持っていた。そして、限定的な「父権」を備えた父親が率いる家族を、啓蒙時代の家族として見据えていたのである。ディドロはそれをどのように自己の作品に投影したのだろうか。

本稿ではまず、父親を主題とする作品のなかでも自伝的要素の強い『ある父親と子どもたちとの対話』と『父と私』を分析した。その結果、両作品からは「父権」を振りかざすような専制的な父親は見出せなかった。特に前者には、家父長制国家全盛期に多くみられた家族形態、すなわち「家」を社交の場とみなし、世間に開かれた家族形態⁸⁹が残存しているにもかかわらず、「父権」を

⁸⁷ Jean-Jacques Rousseau, *Du Contrat social, Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau*, édition publiée sous la direction de Bernard Gagnebin et Marcel Raymond, Paris, Gallimard, « Bibliothèque de la Pléiade », 1964, t. III, p. 352.

⁸⁸ Jean-Jacques Rousseau, *Discours sur l'économie politique, ibid.*, pp. 242-243.

⁸⁹ 家父長制国家全盛期においては、「社会生活の密度が高かったことから孤立は不可能だったのであり、[...] 同輩、同志の関係、また身分は同じであっても一方が他方に従属している関係、あるいは主人と奉公人たちの間の関係などといった日々刻々の関係があるために、人は決して一人になることはなかった。こうした社交によって、個人生活の機会が少なかったために、長い間、家族意識の形成が妨げられていたのである。」(前

振りかざす父親は描かれていない。両作品に共通しているのは、子どもと対等
に議論し、子どもたちから敬愛される父親であった⁹⁰。

次に、戯曲として創作された『一家の父』と『不幸な父親たち』を分析した。
その結果、自伝的作品とは異なり、両作品に「暴君」たる父親が出現していた。
自分の意に副わない息子の結婚を阻止すべく、「父の呪い」と称される「父権」
を行使する父親である。

『一家の父』において描かれる父親は、身分違いの結婚を望む息子に向かって
「父の呪い」を言い渡すものの、「家」を去ろうとする息子に慌てて追いつがっ
ている。さらに、息子の結婚相手が同族であることがわかるや否や、「父の呪い」
は宙に浮いたまま結婚が認められ、一家は幸せに包まれるのであった。『不
幸な父親たち』に登場する父親もまた、政略結婚を拒絶して自らが見初めた女
性との結婚を望む息子に「父の呪い」を発動する。そして、後悔と自責の念に
苛まれながら息子を探し続ける不幸な父親と、「父の呪い」を受けた結果、赤
貧にあえぎ、絶望の淵に追い込まれた不幸な息子が邂逅する。両者は「赦し」
によって和解し、「父の呪い」は解かれるのであった。

両作品はともに、「父の呪い」からの解放によって幸福な家族の絆を取り戻
すという筋書きになっている。「暴君」たる父親を象徴する「父の呪い」は、
かける側もかけられる側も不幸になる。デイドロは、「父権」を振りかざす専
制的な父親は不幸をもたらす、という構図を両作品に組み込んだのだろう。

また、「暴君」は父親の一面に過ぎない。息子を愛し、息子の幸せを願う父
親もまた、真の父親の姿なのである。慈愛に満ちた父親のなかに「暴君」たる
父親が現われ、「暴君」たる父親が再び慈愛に満ちた父親に戻っていく様は、
まさに旧来の「専制的な父親」から、来るべき「近代的な父親」へと移りゆく、

掲アリエス、374頁)。

⁹⁰ デイドロの実父には、「暴君」たる一面が見られた。デイドロには結婚をめぐる父
親から大反対され、勘当されかけた経験がある。しかし、それを題材とする自伝的作品
は残っていない。

過渡期の父親像を象徴しているといえよう。

なお、人格に潜む「暴君」を呼び覚ましたのは、『一家の父』においては妻の死後同居するようになった義兄であり、『不幸な父親たち』においては他家との争いであった。どちらも「家」の外からもたらされたものが引き金となり、「父の呪い」は発動されている。つまり、悪徳は外部からやって来るのである。この構図は、ルソーが「根本原理⁹¹」と称した自己の思想、「人間は生まれつき善良であるが、[...] 社会が人間を墮落させ、悪くする⁹²」という命題を彷彿とさせる⁹³。人々を啓蒙し、「近代」の扉を開いたとされるディドロとルソーは、絶対王政を象徴する「父権」に対して共通の価値観を抱き、新たな時代に相応しい父親像を提示したのである。

付記：本研究は JSPS 科研費 JP18K12347 の助成を受けたものである。

⁹¹ Jean-Jacques Rousseau, *Lettre à Christophe de Beaumont*, *op.cit.*, 1969, t. IV, p. 935.

⁹² Jean-Jacques Rousseau, *Émile*, *ibid.*, p. 525.

⁹³ 前掲拙稿「善良なる暴君」参照。なお、ルソーは『新エロイズ』において、幸福な家庭に侵入する悪徳を排除し、家族を墮落から守るという「善良な家長」を描いている。